

入団申込書

吉川武蔵野サッカースポーツ少年団 殿

記入日 20 年 月 日

(ふりがな)

団員氏名

生年月日(西暦) 20 年 月 日

保護者氏名 印

学校名および学年 小学校 年

住所 〒

血液型 A B O AB 不明

電話番号

携帯電話番号

メールアドレス (必須)

緊急連絡先

※ゼロとオーの区別ができるようにゼロの場合は下に線を引いて下さい。

以上の者、申込致します。

上記の者、定期練習及びその他、団の行事に参加活動し、団よりの協力・依頼に対して快く受け、指導方針活動内容は貴団指導会に一任することを確約いたします。
尚、スポーツ少年団としての活動管理下において、事故等が起き障害などを受けた場合は、加入保険規約以内において賠償補償を受ける以外一切の法的権利は主張いたしません。
以上の事を誓約致します。

◆個人情報取扱いについて◆

吉川武蔵野サッカースポーツ少年団 (以下は武蔵野サッカーとする) は、取得した個人情報の取扱いについての方針を以下のとおり定め、個人情報の適切な取扱いに努めます。

<個人情報の取得について>

武蔵野サッカーでは、入団申込書または変更届により住所・氏名・電話番号・生年月日などの個人情報を取得しています。

<個人情報の利用目的について>

- ・団員名簿の作成や総会、練習会、試合等の日程の情報を団員の皆様に知らせるために利用します。
- ・日本サッカー協会4種登録およびスポーツ少年団登録の際に利用することがあります。
- ・武蔵野サッカー活動中の写真を、ホームページ及び団広報に使用する場合があります。

<個人情報の第三者への提供について>

武蔵野サッカーでは、団員の保護者の同意なしに個人情報を第三者に提供することはありません。但し、以下の場合を除きます。

- ・学校開放調整委員会より小学校開放利用者名簿の提供を要求された場合。(選手氏名、学年のみ)

キトリ線 (ここから切り取って提出してください。)

○ 入団時の支払金額について (こちらの用紙提出時にご用意いただく現金)

年中児・年長児 2,800円 【内訳】 入団金 2,000円 傷害保険料 800円

1年生～3年生 3,500円 【内訳】 入団金 2,000円 傷害保険料 800円 少年団登録料 700円
--

4年生～6年生 4,600円 【内訳】 入団金 2,000円 傷害保険料 800円 少年団登録料 700円 日本サッカー協会4種登録料 1,100円
--

※傷害保険料・少年団登録料・日本サッカー協会4種登録料は年度が変わる毎にお支払いいただきます。

- 【1年生～6年生】月々の費用 (振込：月**3,000円**×4ヶ月分を一括振込 12,000円)
年に3回、5月・8月・12月の各5日までに4ヶ月分 (12,000円) を下記の口座に振込んでください。
※兄弟で団に入っている場合は2人目から月額2,500円となります。(5,500円×4ヶ月分 = 22,000円をお振込みください)

- 【キッズ 年中児・年長児】月々の費用 (振込：月**2,000円**×4ヶ月分を一括振込 8,000円)
年に3回、5月・8月・12月の各5日までに4ヶ月分 (8,000円) を下記の口座に振込んでください。

※年度途中入団の場合は必ず会計担当に振込金額を確認してください。
※振込手数料は自己負担をお願いします。

振込先 青木信用金庫 吉川支店 普通 3077291 武蔵野サッカー 倉持孝夫 (クラモチタカオ)
※振込人の名前は、必ず団員 (子供) の名前をお願いします。

問い合わせ先 事務局 成本直寛 TEL 090-7211-0383